



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年2月13日（木）
問い合わせ先：健康増進課
課長：星野 公男
担当：長倉、中村
電話：829-1294
内線：2921

受動喫煙対策街頭キャンペーンを実施します

受動喫煙対策の啓発を目的とした街頭キャンペーン（埼玉県合同）を行います。

1 目的

平成30年7月に健康増進法が改正され、望まない受動喫煙を防止するため多くの人が利用する施設は原則屋内禁煙となります。

令和2年4月1日には改正健康増進法が全面施行となることから、改正法の周知や受動喫煙防止に関する啓発を目的とした街頭キャンペーンを埼玉県と合同で実施します。

2 日時

令和2年2月20日（木） 8：00～8：30

3 場所

さいたま新都心駅東西自由通路

4 内容

喫煙率の高い30歳代、40歳代の働き盛り世代を中心に、受動喫煙防止に関する呼びかけを行い、啓発品の配布を実施する。